

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度 第6回新道区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業の審査の振り返り

② 自主的審議について

・ 身近な地域の課題等について

1) 進め方の説明

2) 班別審議

3) 全体審議

## 3 開催日時

令和2年10月13日（火）午後6時30分から午後8時20分まで

## 4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、小玉朋子、佐藤三男、  
杉田榮作、千町健実、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、船崎 聡（会長）、  
本城敏男、三浦正郎、横山明夫（欠席1人）

・ 事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、山崎主事

## 8 発言の内容

### 【藤井係長】

・ 会議の開会を宣言

・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【船崎会長】**

- ・会議録の確認者：杉田委員

次第 2 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査の振り返り」に入る。事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・資料 1-1・1-2 に基づき説明

**【船崎会長】**

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

では資料 1-2 に沿って、大項目ごとに意見を求めていく。最初に「1 基本的事項」についてである。「基本的事項」では、「採択方針」「補助率」「補助金の限度額」「ヒアリング等」「共通審査基準の項目と配点」が記載されている。これらについて今年度の状況を振り返って、課題等があると考え委員は発言願う。

**【秋山委員】**

審査の実施状況について、自分は長年協議会委員を務めているが、今年のように提案件数の少なかった年は初めてであり、また配分額がこれほど残ったことも初めてかと思う。これはやはり、新型コロナウイルスが非常に大きく影響していると思っている。新型コロナウイルスがどの程度で落ち着くのかは分からないが、状況が改善すれば提案件数が期待できるのではないかと思っている。次に、基本的事項については、今のところ特に課題はないと思う。現状でよいと思っている。

**【船崎会長】**

他に意見等あるか。

**【佐藤委員】**

自分は今年度より地域協議会に参加している。細かいことかもしれないが、4 番目のヒアリングについて、追加募集では事業ごとに委員間でいろいろと討議し、質問事項を出した。しかし、提案者へのヒアリングの際に、事前の討議で出た意見を質問したほうがよいという意識が欠けていたような気がする。全員が質問できる形式であったと思うのだが、自分としては担当を決め、事前に出た質問事項をすべて 1 人の委員

が質問したほうがよかったと思った。これは来年度どうするのかだと思う。

**【船崎会長】**

他に意見等あるか。これに関連することでもよいため、意見をあげてほしい。

**【千町委員】**

自分も今期初めて地域協議会に参加した。今年度は新型コロナウイルスの影響があった。実際に自分が解せないと思うことは、書類審査である。事前に各委員に採点票が配布され、基本審査の賛成・反対の数と、優先採択方針に適合する・しないの数が出る。最終的には、協議会での採決により総数 14 人の半分以上の賛成があった場合は採択することとなっているが、基本審査、優先採択方針の反対意見は何だったのかと、今回初めて審査に参加した中で疑問に思った。反対意見があったとしても、最終的に多数決で審査が通ってしまうことが疑問である。それは多数決の原理であるため仕方がないのだが、それであれば、手間暇をかけずに最終的な話し合いだけでもよいのではないかと思う。

それと、配分額の 50 パーセントに満たない補助額で終了しているが、残額を来年以降に繰越せるのかも分からない。それについても教えてほしい。

**【船崎会長】**

千町委員より質問が出たため、事務局に回答を求める。

**【藤井係長】**

2 つの話があったかと思う。1 つ目のご意見については、最終的に多数決で決めるのであれば、採点票の中で基本審査判定と採択方針との適合性判定はいらぬのではないかとの話であった。採点票には、基本審査判定と採択方針の適合性判定のほかに、共通審査基準による採点があるが、これらはすべての地域協議会の基本的な審査の手法である。ただし、基本審査判定を行わずに、採択方針との適合性と共通審査基準で採点している区もある。自治・地域振興課にも確認するが、地域協議会の議論でこれらを変更する余地がゼロではない。ただ、問題になるのは、順位付けをしなくてもよいのかということについて、考える必要があると思っている。

**【千町委員】**

単に、つじつま合わせのために行っているように思える。何のために手間暇をかけて採点をしたのか分からない。多数決の原理は分かるのだが、せつかくの反対意見が反映されないことに納得がいかない。

### 【藤井係長】

最終的に多数決で決定することについては、千町委員も「仕方がない」との話があったが、その過程で反対の意見があれば、協議したうえで採決することがよいと思っている。過程として採点票がどのようにあるべきか、自治・地域振興課とも話をし、どういったところが最低限必要で、ここは省略できるということを改めて相談させていただければと思っている。また採点票に関して、ほかに意見がある委員がいれば聞かせてほしい。

2つ目の質問に答える。本年度の審査で残った402万6,000円の配分残額についてである。これについては「執行しない」ということであり、来年度に何かしら影響があるものではない。今年度使わなかったから来年度の予算が増えるということでも、今年度の必要額が少なかったから来年度の配分額が減らされるということでもない。

### 【船崎会長】

余った配分額については、市に返還するかたちであり、市で使うことになると思う。行政であるため、予算は単年度決算である。

今ほど千町委員より発言があったが、これについては後ほど協議する「審査方法」が関連する内容だと思うため、そちらで質問等を求めたいと思う。他に「1 基本的事項」について意見等はあるか。特に、補助金の限度額については、「上限はなし」「下限が5万円未満は対象外」とあり、これについては毎年話が出ている。確か、2年ほど前に、一つの事業で500万円から600万円ほどの提案が出されたことがある。他に意見等あるか。

(発言なし)

では「1 基本的事項」については終了してよいか。

(よしの声)

次に「2 申し合わせ事項」についてである。「申し合わせ事項」では、新道区地域協議会で審査の対象としないものとして「町内会館の修繕事業」「LED街灯設置事業（既存街灯のLED化）」を、また提案があった場合に審査の中で考慮するものとして「ユニフォーム等」「単独町内会が行う事業」について記載している。これらについて今年度の状況を振り返って、課題等があると考える委員は発言願う。

### 【三浦委員】

今回、初めて地域活動支援事業の審査に参加して、いろいろと勉強になった。先ほ

どから意見も出ているのだが、710 万円の配分予算があるにも関わらず、今年度は半分以上の残額が出た。以前の協議会にて、令和元年度の支援事業の各区の事例集が配布された。この採択結果を見ると、令和元年度も新道区では 337 万 6,000 円の残額がある。ほかのほとんどの区が残額なし、または、100 万円以下の残額となっている。昨年度もかなりの残額があったにも関わらず、今年度は半分以上の金額が残ってしまった。「単独町内会で行う事業」を対象外としていることが、かなり影響しているように思う。今年度については、新型コロナウイルスの影響がかなりあったとは思っている。自分の町内会でも、以前は支援事業に提案しようと思ったり、いろいろと用意・検討したこともあった。しかし、「単独町内会で行う事業」が対象外となってからは、議論をしても意味がないと思ったり消極的な立場で意見を出すことが多くなってしまった。単独町内会からの提案が増えてしまうことも問題だとは思っているのだが、「単独町内会で行う事業」については、資料にも記載があるように、財源の状況や事業内容によっては認めざるを得ないのではないかと感じる。今年度も稲田 4 丁目、子安・とよば町内会、寺町内会より提案が出ていた。この辺りも考慮しなければ、せっかくの配分額が今後も大幅に余ってしまう要因になってしまうように思う。

#### 【本城委員】

自分も今期初めて審査に参加したのだが、前期委員が決めたことを、今期の委員が行ったわけである。申し訳ないのだが、単独町内会の事業が削られていること自体、自分としては少し不思議に思った。先ほど三浦委員より発言があったように、やはり単独町内会で行うこと自体が活性化のためには必要だと思う。今回提案された事業を見ても、災害支援事業といっても、結局は単独町内会の話だと思う。「単独町内会が行う事業は駄目」というのはどうなのかということが、自分が協議会委員となり最初に思ったことである。そういった面で、「2 申し合わせ事項」も少しは弾力性を持たせたほうがよいと思っている。また、新道地区は細長い地域である。そのため、南部と北部では全く意識が違ってくると思うところがある。そこら辺も考えたほうがよいと思っている。

#### 【佐藤委員】

街灯の LED についてである。一時、市の補助制度があり、制度を利用して LED を設置した町内が多かったと思う。今現在、その制度はどうなっているのか。もしなくなったのであれば、補助率を決めて補助対象に入れてもよいのではないかと感じる。

次に、本城委員の発言と同じようなことであるが、自分は昨年度まで町内会長を務めており、単独町内会での提案はなかなか難しいとの話を聞いていた。結論から言うと、単独町内会であっても審査の際に「公益性」「参加性」「発展性」に重点を置き、できるだけ排除しない取組がよいと思っている。大きな町内会は資金的に非常に余裕がある。各町内会は市からの事務委託料と各戸からの町内会費でやり繰りをしていると思うのだが、小さな町内の町内会費は非常に負担が大きいと聞いている。そういう意味で、町内会の予算規模をある程度考慮して、活性化のためというねらいであれば審査するかたちがあってもよいのではないかとと思っている。

#### 【船崎会長】

この件については、過去に自分が発言し付け加えたものである。

まず LED については、市の補助制度が現在も継続しており、当然市の補助があるため対象外としている。ただし、新たに設置することについては、一昨年の子安町内会で新設する提案を採択している。つまり新設の場合のみ対象としているということである。

次に単独町内会が行う事業についてである。対象外とした経緯をいうと、今年もあったのだが、3年間ほど同じ町内会より提案が出されており、内容は町内会の祭りのための補助ということであった。しかし対象経費を見ると、長いすやテーブルといった祭りとは関係のないものがあり、おかしいとの話があった。町内の備品を揃えるために提案しているように思えるため、これは不採択とした。先ほどの佐藤委員の発言にもあったが、町内の規模によっては、単独で備品類などを揃えられない町内会もある。そういった町内会については、原則としては対象外ではあるのだが、財源等によっては認めざるを得ない場合もあると思う。まさに今回の投光器や発電機購入の提案が、それに該当すると思う。また、とよばと子安町内会より提案された事業も該当すると思う。基本的に、単独町内からの提案すべてを認めないというわけではない。公益性のあるもの、例えば、防災に関連した事業については、以前にも鴨島2丁目より土のう購入の提案があった。鴨島2丁目だけでなく、他でも使用するためよしとした。基本的に単独町内とは言っても、町内の予算規模に見合った内容で提案してもらえればよいのだが、何でも出せばよいというわけにはいかない。自分の町内会で購入できるものは支援事業に提案するのではなく、町内会で賄ってもらいたいという趣旨である。ちなみに、鴨島1丁目の話をすると、4年ほど前に120万円ほどの東屋の提案が

あった。その提案があったため、この3年・4年は提案が出されていない。問題なのは、同じ団体が続けて何回も提案してくるということである。ここ最近は少し多いように思うため、そういうものもいかなものかと感じている。他に意見等あるか。

#### 【千町委員】

今ほどの船崎会長の話にあったように、何でも出せばよいものではない。そのために自分が最初に発言したように、採択のやり方を考えていなければならぬのではないかと思った。地域活動支援事業に新道地区の各町内会や団体が提案を出したとしても、最終的には中身の問題である。基本審査や優先採択方針での反対意見は貴重である。しかし提案を出せば、多数決で決まるのであれば、自分は新道地区の全町内会に提案を出せと言う。やはり反対意見があったとしたら、多数決で決定するのはおかしいと思う。何のための地域活動支援事業なのかが分からない。単独町内会からの提案でもよい。また単独町内だけではなく、関連する地区全体で土のう袋の購入を提案してもよいと思う。新道地区の配分予算の710万円を最大限に使えるのであればよいと思う。小さな町内会や大きな町内会もあり、一様ではない。先ほども意見があったように、何でも提案すればよいというわけではないのだが、財源がない中で何をするのか。LEDの新設はよいが、設置は補助制度が数年延びたため対象外としている。それと一緒に。ただ、提案ありきで話をしているような感じがして、正直、腹が立っている。

#### 【船崎会長】

貴重な意見に感謝する。自分は議長の立場であるため、あまり発言はできないのだが、やはり本当は、もう少し基本審査でしっかりと審査しなければいけないと思う。ただ、これだけの委員数であるため、あまり時間をかけることを嫌だと思える委員もいるかと思う。基本的に今回の採択結果については、自分も千町委員と同意見である。これは改めて審査方法のところで行いたいと思う。「2 申し合わせ事項」について、他に意見等あるか。

(発言なし)

次に「3 募集」についてである。「提案書受付期間」「追加募集」について、意見を求める。

#### 【佐藤委員】

今年度の当初募集での募集期間が24日間であった。その前の募集についての周知期

間が少し短かったような気がしている。それについては、どのような感じであったのか。

**【船崎会長】**

事務局より説明願う。

**【藤井係長】**

当初募集と追加募集とそれぞれあるのだが、当初募集については、当初、3月上旬に事前説明会の開催を予定していた。しかし新型コロナウイルス感染防止のため開催を中止した経緯がある。そのため、4月1日号の広報と併せてA3二つ折りの募集要項を回覧した。募集期間に入る前の準備期間が短いということであれば、あらかじめアナウンスはしたいと思う。しかし当初募集については、予算が決まらない段階で周知することはできないと思っている。周知の工夫として、町内会長協議会等には少し早めに伝えることはできるかと思っている。また、追加募集については、当初募集の審査終了後に協議会だよりを作成・配布するタイミングがあったため、今期委員の紹介と当初募集の結果と併せて、追加募集も告知した。これについては、もう少し時間を置いてから募集を開始したほうがよいということであれば、また次の機会に検討したいと思っている。

**【佐藤委員】**

実際、自分は昨年まで町内会長をしていたのだが、毎年遅いと感じていた。忘れていたわけではないのだが、いろいろと資料を揃え、意見を聞くなどして取りまとめて提出するのに事前説明会から2週間ほどしか準備期間がない。次年度も募集をするだろうと思い、事前に準備をしていれば別である。そういう意味で期間が短いと思った。

**【船崎会長】**

受付け期間が短いということではいか。もう少し前に募集をしてほしいということか。

**【佐藤委員】**

事前説明会から募集受付け開始までの時間を、もう少し取ったほうがよいのではないかとと思っている。

**【本間センター長】**

今ほど藤井係長が説明したが、これは議会での予算の議決が関係していることであり、2月の上旬や中旬等、余り早い段階で告知というわけにはいかない状況がある。

現在、全市共通で、大体2月末から3月初めに事前の告知の説明会をするように統一しているのだが、それより早くできるのかどうかは担当課と相談させていただく。そういう事情があるということは了解いただきたい。

【千町委員】

逆に募集期間を先延ばしにすることは可能なのか。

【本間センター長】

それは各地域協議会で決めることができるため、募集期間を1ヶ月取りたいということであれば、4月いっぱいとすることは可能である。ただ募集期間のスタートは4月1日の新年度の予算が始まる日からとなる。

【船崎会長】

募集期間を延長することはできるが、周知は3月に入らないと無理ではないかということである。

【千町委員】

3月の議会終了後ということか。

【船崎会長】

予算案が公表されてからとなる。「3 募集」は終了してよいか。

(よしの声)

次に「4 審査の採択決定に至るまでの流れ」である。ここは先ほどからいろいろと意見が出ているため、多分、他にも意見のある委員はいると思う。まず「(1) 審査の流れ」の①から⑧について意見を求める。

(発言なし)

審査の流れとしては記載のとおりでよいか。

(よしの声)

では次に移る。「(2) 審査方法」はⅠからⅤまでである。まず、「Ⅰ 基本審査判定」「Ⅱ 採択方針の適合性判定」「Ⅲ 共通審査基準に基づく採点」「Ⅳ 採択事業の決定等」「Ⅴ その他」とある。先ほどより特に意見が出ている項目は「Ⅰ 基本審査判定」だと思う。記載内容を見ると分かると思うのだが、内容としては審査する委員の3分の1以上が「不採択」としなければ適用されないということである。「3分の2」というと、委員は全部で14人であるため10人以上ということになる。

【千町委員】

先ほどから何度も発言しているのだが、途中の過程は別として、「出せば通る」という感じがどうしても自分は納得ができない。

これまでの年とは違い、今年度は新型コロナウイルスの影響があったため、当初募集での審査方法はあのように行ったということか。最初はここで行えばよいのではないかとの議論があった。しかし、コロナだから、ご時世だからということで郵送で書類審査を行った。これについても意見を述べたが、結果的には今年度限りの取扱いと考えるよいか。

#### 【船崎会長】

書類審査については例年と同じであるが、ヒアリングを実施しなかったのは、今年、新型コロナウイルスの影響があったための特例である。来年以降も状況によっては変わるかと思う。過去の例を挙げると、基本審査判定で3人ほどが「不適合」とした事業もあった。しかし、基本的には全体の採決により採択されている。このような規定がある以上は、そういうことになる。

#### 【千町委員】

ということは結果的には、提案すれば、最終的にはほとんど可決するということになる。710万円をすべて有効に使って、新道区の全町内が活性化するような使い方で使い切ったほうがよいということよいか。

#### 【船崎会長】

基本的にそれぞれの考え方があり、本当に必要なものかどうかとの考え方もある。また区によっては「配分額があるのだから全て使えばよい」との考え方の区もある。自分は昨年まで議会モニターとして市議会を傍聴していた。議会モニターは民間の人が三十数人いるのだが、そこで「地域協議会はいらない」「税金の無駄遣いだ」「必要もないのにお金を使う」という意見があった。また市議会議員からも「本当に必要なものを購入するのであればよいのだが。必要のないと思えるものもある」といった意見もあった。例としては、そば打ち体験等の提案が過去にはあったようである。市民の間からも不要論のような意見も出ている。それに沿って昨年、新道区では、あまり必要のないものは提案されても採択しないほうがよいのではないかとということで、それも少し反映した。要するに新道区に配分される予算は、基本的には税金である。本当は市でいろいろなことをやってもらいたい。特に自分は町内会長でもあるため、市にいろいろとやってもらいたいと思う。例えば、鴨島1丁目には公園があるのだが、

公園内の時計が壊れ修理もできないため、新しいものに変えるしかなくなった。当時の公園法で、大きい公園には必ず時計を付けている。そのため市に相談に行ったのだが、予算もなく公園法も変わったため「付けない」と言われた。自分としては、今まで付いていたものが壊れたから撤去したが、鴨島 1 丁目の広い公園で何か行った際に時計がないと非常に不便である。町内会で付けてもよいと言われても、3,000 円くらいの家庭用の時計を付けても雨等ですぐ壊れてしまう。だが、ちゃんとした時計を付けるとなると何十万円もかかる。行政は何か相談するたびに「お金がないから」「財源がないから」と逃げている。そのようなこともあるため、できるだけ無駄なお金は使わないようにと心がけて、自分は審査してきている。基本的に、提案すればほとんどが採択される。今までもそのような感じであったが、前期は少し厳しく審査をして大分予算を余らせた。委員も改選されたため、自分と同じような意見の人もいると思うが、配分された予算は全て使ったほうがよいとの考えの委員もいると思う。それは資料の記載内容を見て、変更するのであれば変更してほしいと思う。

**【千町委員】**

過ぎたことではあるが、申し合わせ事項の既設街灯の LED 化については、市の別の補助制度で 3 分の 1 の助成がある。自分は初めて、地域活動支援事業の予算でも整備できると知った。どうせやるなら、支援事業のほうがよい。

**【船崎会長】**

他に意見等あるか。

**【杉田委員】**

基本的には自分も予算を全て使ってもよいと思っているのだが、来年どのように働きかけるのかが問題だと思っている。自分も初めてこのような会議に参加し、ほとんど内容が分からなかった。機会がある毎に町内会長等に声掛けを行ったほうがよいのではないかと思っている。

**【船崎会長】**

現在、審査方法について議論しているわけであるが、他に意見等あるか。

**【千町委員】**

この「10 人以上」というものは見直しできないのか。

**【藤井係長】**

可能である。

【千町委員】

繰り返してであるが、貴重な意見が当初から出ている。多数決の原理は分かるが、個人的には何か方法がないものかと思っている。

【船崎会長】

審査方法については、確か第1回だと思うが、最初の地域協議会が設置された際に決められたものが、そのまま踏襲されてここにきているのだと思う。

【千町委員】

今から数年前は単独町内会であっても、何でも通ったという経過もあったと思う。

【船崎会長】

基本的にはそうであった。

【千町委員】

自分も支援事業の恩恵にあずかった町内であるが、今年はどうしてこの場に立って、いかなものかと考えている。なぜと思うような事業の提案が出てくるためである。

【船崎会長】

審査方法については、最初の第1回目より変わりはない。だが基本的に一昨年くらいまでは、配分予算が足りないほどの提案がされていた。配分額を超過しているため、当然、不採択や減額となる事業もある。そこはどこで落とされるのかというと、点数で落とされる。点数だけである。今までは「点数で落ちたため仕方がない」との考え方であったのだが、「あの事業が採択されたのに、なぜうちの事業は採択されないのか」という町内会長もいるわけである。委員の採点により、不採択となったということである。そのため自分としては、基本審査判定はもう少し厳しくしたほうがよいと思っている。本当に新道区として必要なかどうか。1番目は新道区に関することである。

【千町委員】

新道区として厳しく審査してはどうか。

【船崎会長】

他の委員の意見も確認したい。

【横山委員】

先ほどより公益性の話が出ていた。また現在は新型コロナウイルスの影響がある中で、市もいろいろなところに予算を出して支援をしているとの実態が出てきているわけである。そのため、財政的にも今までのようにはいかないのではないかと思う。そ

う思うと、先ほどからも話が出ているように評価の基準としては、公益性というところを各地域の皆さんにしっかり、これを機会に考えてもらおうとよいと思う。どのように地域の人たちに公益性に目を向けてもらえるのか、評価項目というか、評価の観点には行政から検討していただく必要が出てきているのではないかと感じた。少し話が飛ぶのだが、評価の点で採択・不採択を決めるということであるが、先ほど船崎会長が発言したように、不採択となった事業については「採点結果を受けてこの結果となった」ということを言えば、こちらとしては非常に説明がしやすいと思う。そういう意味では、提案者も納得ができると思う。それはそれでよい面もあるのかと思った。話を戻すが、「そのやり方でどうなのか」との意見が千町委員からも出ているため、自分としてもこれを機に検討する段階にきていると感じた。

**【船崎会長】**

他に意見等あるか。

(発言なし)

この件に関しては、本日決定する事項ではないため、次回以降に改めて検討したいと思う。以上で次第2 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査の振り返り」を終了する。

次に次第2 議題「(1) 協議事項」の「② 自主的審議」に入る。最初に事務局より本日の進め方について説明を求める。

**【藤井係長】**

・説明

**【船崎会長】**

では、これより班別審議を始める。最初に班別審議の進行役と、全体審議での発表役を決めてから論議を行ってほしい。

－ 班別審議 (40 分) －

**【船崎会長】**

全体審議を再開する。これより班別審議での論議内容を各グループより発表願う。最初に「南部地区グループ」の発表を求める。

**【高野委員】**

小学校の通学路にグリーンラインが引かれているのだが、冬場になると雪で覆われてしまい、道路幅も狭くなるため本当に危険だとの意見があった。

次に、高齢化も進んでいるため、空き家問題が1番心配だということ。

また、空き家の対策を進めるに当たって、道路の整備をしていかなければ話が進んでいけないのではないかとこの意見があった。

次に水害についてである。鴨島2丁目を中心に子安・鴨島3丁目は、雨が降るたびに雨水・排水にいつも悩むところである。鴨島2丁目では市長に陳情を行うとのことであり、1つずつ課題を解決していきながら進めていこうということである。一応、水害のことが1番心配な点である。以上の4点である。

**【船崎会長】**

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

次に「中部地区グループ」の発表を求める。

**【飯塚副会長】**

困っていることとしては、高齢者が非常に増えているということである。それに伴って、町内のいろいろな役員をお願いしてもなり手がない。

今年の最大の特徴であるが、新型コロナウイルスの問題が出てきており、町内会で会議等をしたくても、なかなかできず接点がなくなってきている。

次に、高齢化になってきていることが1つの原因だとは思っているのだが、ごみが分別されずにそのまま出され、残されていることが非常に多い。

**【船崎会長】**

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

最後に「北部地区グループ」の発表を求める。

**【横山委員】**

富岡小学校区に居住の4人の委員で話し合った。

まず「困っていること等」についてである。富岡線のバスの本数が少ない。特に冬場はバスがなかなか来ないことがあるため、待ち時間も長くなることもあり、子どもたちの通学がとても心配である。

次に、小学生は歩いて通学するわけだが、富岡線の大日から富岡小学校に向かう道がカーブしておりとても狭い。そこがとても心配である。

次に、富岡は本当に著しく発展している。とてもよいのだが、急激な町内の発展に

伴って、治安が心配になってきている。車上狙いや空き巣が、富岡小学校区内の集落内でも発生しているということであり、気になっているところである。

それにも関連するのだが、中・高校生の女の子が部活動で帰りが遅くなった際に、夏場は関川の堤防沿いを自転車で通学することもあるため、暗く心配である。子どもたち、通行する人たちの安全を考え、特に暗いところにはもっと街灯をつけてもらえると治安面でも助かると思っている。

次に、人口もかなり増加している。ありがたいことに富岡小学校の児童数は、今後かなり増加していくとのことである。それはとてもよいのだが、逆に路上にごみが目立つようになってきている。昨今、そのような環境面の悪化が気になっている。

次に、これは行政への要望にもなるのかと思うのだが、これまで児童館・子育てひろばがあり、今現在も機能していると思うのだが、そこで子どもが小さい頃は大変助けになったとの意見がいくつも出ていた。今後、そういった場がなくなることがとても心配であり、芙蓉荘も廃止が予定されている。それに代わって、子育て世代を応援できる、あるいは老人が集えるコミュニティー広場のようなものができればありがたいとの意見があった。

好きなところについてである。急激な発展により、先ほどはマイナス面の話をしたのだが、生活がとても便利になったとの利点もある。買い物をするにも歩いて行ける範囲にそういった場がある。それから、かつてからのよい文化・伝統の文化が引き継がれている。そういった面も併せ持っているということで、大変素晴らしい地域ではないかとの意見があった。

また、富岡小学校もそうだが、とても外国の方が目につくようになった。今後、労働人口が不足していくにつれて、外国の方々が入ってくる可能性は十分にある。そういった意味でも、国際化に対応できるような仕掛けもできればよいのではないかと、といった話が出ていた。

#### 【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

新道地区の南部・中部・北部の委員により、地域課題の認識等について確認した。これまでの発表を踏まえ、今後の審議の進め方について意見を求める。

(発言なし)

事務局より提案があれば発言を求める。

**【藤井係長】**

本日、それぞれのグループより検討していただき、またこの場で発表いただいた。時間的に話ができなかった部分もあるかと思っている。本日出た意見を整理して1枚の資料とし、次回、改めて話をする場があってもよいかと思っている。

また、市の施策を示す総合計画というものがある。市の将来像やそのための施策の体系、あるいは土地利用方針、地域の色といったところも含めて作られている計画である。計画期間は8年と長く、市の最上位計画という位置づけである。そういった計画の中で、新道区がどういう位置付けにあるのかを協議会委員に聞いてもらうこともよいのではないかという話が、正副会長協議であった。もしよければ、担当課である企画政策課より説明を聞くことが、今後の自主的審議のベースにもなるかと思っている。

繰り返しになるが、本日出された意見を整理したうえで次回改めて協議し、新しい新道区地域協議会の審議テーマの検討を、何回かにかけて進めていければと思っている。

**【船崎会長】**

今の提案に質疑を求める。

(発言なし)

次回協議会では担当課である企画政策課より、新道区の位置付けの説明を受けることになるかと思う。

**【秋山委員】**

担当課の説明は、時間的にはどの程度を予定しているのか。

**【藤井係長】**

個別の施策の話ではなく、総合計画という大きな計画の中で新道区がどういう位置づけかという説明であるため、説明としてはおそらく10分程度になると考えている。

**【船崎会長】**

他に質問等あるか。

(発言なし)

自主的審議の次の工程としては、市内における新道地区の位置付けについて、ということ、市の説明を聞くこととしたいと思うがよいか。

(よしの声)

事務局は担当課との調整を願う。

以上で次第2 議題「(1) 協議事項」の「② 自主的審議について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) その他」に入る。本日の議題に関して、何かあるか。

(発言なし)

最後に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」について事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・ 次回の地域協議会の説明

**【船崎会長】**

— 日程調整 —

- ・ 次回協議会：11月24日（火）午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・ 内容：自主的審議について（市内における新道区の位置づけについて）

最後に何か発言のある委員はいるか。

(発言なし)

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。